

尾三衛生組合 一般廃棄物処理施設維持管理の状況（平成30年度）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律（平成22年5月19日法律第34号）による改正後の同法第8条の3第2項（平成23年4月1日施行）の規定により、廃棄物処理施設の維持管理状況を下記のとおり公表します。

尾三衛生組合 業務課

更新日：平成30年11月 9日

公表期間：平成34年 3月31日

なお、連続測定を記録したものをインターネットによる公表に適さないものは組合事務所で閲覧できます。

1 焼却施設（施行規則第4条の5の2第1号）

施設名：尾三衛生組合 東郷美化センター
施設住所：愛知県東郷町大字諸輪字百々51-23

イ 処分した一般廃棄物の各月ごとの種類及び数量

(単位：t)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	種類
1号炉	1080.67	2814.01	2894.49	474.90	1814.30	3025.09							可燃ごみ
2号炉	2767.44	444.52	2479.45	2933.81	2819.07	672.29							可燃ごみ
計	3848.11	3258.53	5373.94	3408.71	4633.37	3697.38	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

ロ 燃焼中の燃焼ガスの温度、集塵器に流入する燃焼ガスの温度及び煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素の濃度

結果年月日	30.4.26	30.5.8	30.6.11	30.7.17	30.8.21	30.9.6							維持管理基準値
燃焼ガスの温度(°C)	930	926	933	926	927	914							800°C以上
集塵器流入温度(°C)	195	195	192	192	195	193							概ね200°C以下
一酸化炭素濃度(ppm)	12	13	6	21	11	11							100ppm以下
測定した号炉	1号炉	1号炉	2号炉	2号炉	1号炉	2号炉							

【測定位置】 燃焼中の燃焼ガスの温度：焼却炉室出口、集塵器に流入するガスの温度：集塵器入口、一酸化炭素の濃度：誘引通風機出口

※温度・濃度の値については、排ガス測定日の平均値

※連続測定を記録したものは組合事務所で閲覧できます。

ハ 冷却設備及び排ガス処理設備に堆積したばいじんの除去を行なった日

除去をした場所	1号炉 排ガス設備	2号炉 排ガス設備	1号炉 排ガス設備	2号炉 排ガス設備	2号炉 排ガス設備									備考
除去年月日	30.4.7	30.5.6	30.7.6	30.9.8	30.9.9									
除去をした場所														備考
除去年月日														

ニ 排ガスの測定に関する結果等

【1号炉】

測定ガスを採取した位置	煙突側定口	煙突側定口	煙突側定口	煙突側定口									国基準値
測定ガスを採取した年月日	30.4.26	30.5.8	30.6.14	30.8.21									
測定結果を得られた年月日	30.5.26	30.6.15	30.7.6	30.10.16									
ばいじん g/m ³ N	< 0.003	< 0.004		< 0.004									0.08
硫黄酸化物 m ³ N/h	0.22	0.23		0.28									K値規制
窒素酸化物 v/vppm	69	71		82									250
塩化水素 mg/m ³ N	18	15		15									700
ダイオキシン類 ng-TEQ/m ³	—	—	0.0036	—									1

【2号炉】

測定ガスを採取した位置	煙突側定口	煙突側定口	煙突側定口	煙突側定口									国基準値
測定ガスを採取した年月日	30.6.11	30.6.15	30.7.17	30.9.6									
測定結果を得られた年月日	30.7.19	30.7.6	30.9.13	30.10.16									
ばいじん g/m ³ N	< 0.004		< 0.004	< 0.004									0.08
硫黄酸化物 m ³ N/h	10		9.2	0.2									K値規制
窒素酸化物 v/vppm	80		80	82									250
塩化水素 mg/m ³ N	36		24	22									700
ダイオキシン類 ng-TEQ/m ³	—	0.0019	—	—									1

備考：排ガス濃度は、標準酸素濃度12%に補正した状態での濃度を示す。

2 最終処分場（施行規則第4条の5の2第4号）

①施設名：折戸最終処分場

施設住所：日進市折戸町定納

イ 埋め立てた一般廃棄物の種類及び数量
埋立が完了しているため該当なし

ロ 最終処分基準省令第1条第2項第7号の規定による点検（擁壁等）
埋立が完了しているため該当なし

ハ 最終処分基準省令第1条第2項第9号の規定による点検（遮水工）
埋立が完了しているため該当なし

ニ 水質の測定に関する結果等

【放流水】（最終処分基準省令第1条第2項第14号ハ並びに維持管理基準省令第1条第3号ロ）

	4月	5月	6月	7月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	基準値
採取年月日	30.4.19	30.5.10	30.6.7	30.7.5	30.7.9	30.8.9	30.9.6							
結果年月日	30.5.8	30.6.4	30.7.3	30.7.27	30.7.31	30.9.19	30.10.1							
水素イオン濃度 (pH)	(pH) 7.3	7.3	7.3	7.6		7.2	7.3							5.8~8.6
生物学的酸素要求量 (BOD)	(mg/l) 13	11	34	8.1		4.7	8.7							60
化学的酸素要求量 (COD)	(mg/l) 14	15	15	15		8.2	13							90
浮遊物質 (SS)	(mg/l) 4	4	3	1		< 1	3							60
大腸菌群数	(個/ml) 0	0	0	0		0	0							3000
窒素含有量 (日間平均)	(mg/l) 16 (15)	16 (15)	17 (15)	15 (13)		12 (11)	18 (17)							120 (60)
リン含有量 (日間平均)	(mg/l) < 0.05 (< 0.05)	< 0.05 (< 0.05)	< 0.05 (< 0.05)	< 0.05 (< 0.05)		< 0.05 (< 0.05)	< 0.05 (< 0.05)							16 (8)
アルキル水銀化合物	(mg/l)					不検出								検出されないこと
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	(mg/l)					< 0.0005								0.005
カドミウム及びその化合物	(mg/l)					< 0.003								0.03
鉛及びその化合物	(mg/l)					< 0.005								0.1
有機リン化合物	(mg/l)					< 0.1								1
六価クロム化合物	(mg/l)					< 0.02								0.5
砒素及びその化合物	(mg/l)					< 0.005								0.1
シアン化合物	(mg/l)					< 0.05								1
ポリ塩化ビフェニル	(mg/l)					< 0.0005								0.003
トリクロロエチレン	(mg/l)					< 0.0005								0.1
テトラクロロエチレン	(mg/l)					< 0.0005								0.1
ジクロロメタン	(mg/l)					< 0.0005								0.2
四塩化炭素	(mg/l)					< 0.0005								0.02
1,2-ジクロロエタン	(mg/l)					< 0.0005								0.04
1,1-ジクロロエチレン	(mg/l)					< 0.0005								1
シス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/l)					< 0.0005								0.4
1,1,1-トリクロロエタン	(mg/l)					< 0.0005								3
1,1,2-トリクロロエタン	(mg/l)					< 0.0005								0.06
1,3-ジクロロプロペン	(mg/l)					< 0.0005								0.02
チウラム	(mg/l)					< 0.006								0.06
シマジン	(mg/l)					< 0.003								0.03
チオベンカルブ	(mg/l)					< 0.0006								0.2
ベンゼン	(mg/l)					< 0.0005								0.1
セレン及びその化合物	(mg/l)					< 0.001								0.1
1,4-ジオキサン	(mg/l)					< 0.005								0.5
ほう素及びその化合物	(mg/l)					0.23								50
ふっ素及びその化合物	(mg/l)					0.09								15
アンモニア、アミン化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	(mg/l)					3.8								200
ノルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱油類)	(mg/l)					< 1								5
ノルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油脂類)	(mg/l)					< 1								30
フェノール類含有量	(mg/l)					< 0.5								5
銅含有量	(mg/l)					< 0.02								3
亜鉛含有量	(mg/l)					< 0.01								2
溶解性鉄含有量	(mg/l)					0.92								10
溶解性マンガン含有量	(mg/l)					0.04								10
クロム含有量	(mg/l)					< 0.02								2
ダイオキシン類	pg-teq/l					0.0003								10

【地下水】（最終処分基準省令第1条第2項第10号並びに維持管理基準省令第1条第1号）

	1号井戸	2号井戸	1号井戸	2号井戸										基準値
採取年月日	30.7.9	30.7.9	30.8.9	30.8.9										
結果年月日	30.7.31	30.7.31	30.9.19	30.9.19										
アルキル水銀 (mg/l)			不検出	不検出										検出されないこと
総水銀 (mg/l)			< 0.0005	< 0.0005										0.0005
カドミウム (mg/l)			< 0.0003	< 0.0003										0.003
鉛 (mg/l)			0.001	< 0.001										0.01
六価クロム (mg/l)			< 0.005	< 0.005										0.05
砒素 (mg/l)			< 0.001	< 0.001										0.01
全シアン (mg/l)			不検出	不検出										検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル (mg/l)			不検出	不検出										検出されないこと
トリクロロエチレン (mg/l)			< 0.0005	< 0.0005										0.01
テトラクロロエチレン (mg/l)			< 0.0005	< 0.0005										0.01
ジクロロメタン (mg/l)			< 0.0005	< 0.0005										0.02
四塩化炭素 (mg/l)			< 0.0002	< 0.0002										0.002
1,2-ジクロロエタン (mg/l)			< 0.0004	< 0.0004										0.004
1,1-ジクロロエチレン (mg/l)			< 0.0005	< 0.0005										0.1
1,2-ジクロロエチレン (mg/l)			< 0.0005	< 0.0005										0.04
1,1,1-トリクロロエタン (mg/l)			< 0.0005	< 0.0005										1
1,1,2-トリクロロエタン (mg/l)			< 0.0005	< 0.0005										0.006
1,3-ジクロロプロペン (mg/l)			< 0.0002	< 0.0002										0.002
チウラム (mg/l)			< 0.0006	< 0.0006										0.006
シマジン (mg/l)			< 0.0003	< 0.0003										0.003
チオベンカルブ (mg/l)			< 0.0006	< 0.0006										0.02
ベンゼン (mg/l)			< 0.0005	< 0.0005										0.01
セレン (mg/l)			< 0.001	< 0.001										0.01
1,4-ジオキサン (mg/l)			< 0.005	< 0.005										0.05
塩化ビニルモノマー (クロロエチレン) (mg/l)			< 0.0002	< 0.0002										0.002
ダイオキシン類 (pg-teq/l)	0.020	0.019												1

ホ 最終処分基準省令第1条第2項第11号及び維持管理基準省令第1条第2号の規定による事項（地下水、ダイオキシン類等検査結果に対する措置）

測定月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
措置の有無	測定なし	測定なし	測定なし	措置なし	測定なし	測定なし						

ヘ 最終処分基準省令第1条第2項第13号の規定による点検（調整槽）

点検日	30.4.27	30.5.30-31	30.6.29	30.7.30	30.8.29-31	30.9.28						
点検結果	○	○	○	○	○	○						
措置の内容	—	—	—	—	—	—						

ト 最終処分基準省令第1条第2項第14号ロの規定による点検（浸出液処理設備）

点検日	30.4.27	30.5.30-31	30.6.29	30.7.30	30.8.29-31	30.9.28						
点検結果	○	○	○	○	○	○						
措置の内容	—	—	—	—	—	—						

※ 点検結果凡例 ○：異常なし ×：異常あり

チ 最終処分基準省令第1条第2項第14号2の規定による点検（防凍）

該当なし

②施設名：三本木最終処分場

施設住所：日進市三本木町

イ 埋め立てた一般廃棄物の種類及び数量

休止中のため該当なし

ロ 最終処分基準省令第1条第2項第7号の規定による点検(擁壁等)

点検日	30.4.27	30.5.31	30.6.29	30.7.30	30.8.29	30.9.28						
点検結果	○	○	○	○	○	○						
措置の内容	—	—	—	—	—	—						

※ 点検結果凡例 ○：異常なし ×：異常あり

ハ 最終処分基準省令第1条第2項第9号の規定による点検(遮水工)

点検日	30.4.27	30.5.31	30.6.29	30.7.30	30.8.29	30.9.28						
点検結果	○	○	○	○	○	○						
措置の内容	—	—	—	—	—	—						

※ 点検結果凡例 ○：異常なし ×：異常あり

ニ 水質の測定に関する結果等

【放流水】

	4月	5月	6月	7月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	基準値
採取年月日	30.4.19	30.5.10	30.6.7	30.7.5	30.7.9	30.8.9	30.9.6							
結果年月日	30.5.8	30.6.4	30.7.3	30.7.27	30.7.31	30.9.19	30.10.1							
水素イオン濃度 (pH)	7.5	7.7	7.6	7.7		8.1	7.7							5.8~8.6
生物学的酸素要求量 (BOD) (mg/l)	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5		0.8	0.8							60
化学的酸素要求量 (COD) (mg/l)	2.9	2.8	3.0	6.6		2.5	3.0							90
浮遊物質 (mg/l)	< 1	< 1	< 1	< 1		< 1	< 1							60
大腸菌群数 (個/ml)	6	4	16	56		17	9							3000
窒素含有量 (日間平均) (mg/l)	1.5 (1.4)	1.8 (1.7)	0.9 (0.9)	0.6 (0.6)		0.9 (0.8)	1.0 (0.9)							120 (60)
燐含有量 (日間平均) (mg/l)	< 0.05 (< 0.05)	< 0.05 (< 0.05)	< 0.05 (< 0.05)	< 0.05 (< 0.05)		< 0.05 (< 0.05)	< 0.05 (< 0.05)							16 (8)
アルキル水銀化合物 (mg/l)						不検出								検出されないこと
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物 (mg/l)						< 0.0005								0.005
カドミウム及びその化合物 (mg/l)						< 0.003								0.03
鉛及びその化合物 (mg/l)						< 0.005								0.1
有機リン化合物 (mg/l)						< 0.1								1
六価クロム化合物 (mg/l)						< 0.02								0.5
砒素及びその化合物 (mg/l)						< 0.005								0.1
シアン化合物 (mg/l)						< 0.05								1
ポリ塩化ビフェニル (mg/l)						< 0.0005								0.003
トリクロロエチレン (mg/l)						< 0.0005								0.1
テトラクロロエチレン (mg/l)						< 0.0005								0.1
ジクロロメタン (mg/l)						< 0.0005								0.2
四塩化炭素 (mg/l)						< 0.0005								0.02
1,2-ジクロロエタン (mg/l)						< 0.0005								0.04
1,1-ジクロロエチレン (mg/l)						< 0.0005								1
シス-1,2-ジクロロエチレン (mg/l)						< 0.0005								0.4
1,1,1-トリクロロエタン (mg/l)						< 0.0005								3
1,1,2-トリクロロエタン (mg/l)						< 0.0005								0.06
1,3-ジクロロプロペン (mg/l)						< 0.0005								0.02
チウラム (mg/l)						< 0.006								0.06
シマジン (mg/l)						< 0.003								0.03
チオベンカルブ (mg/l)						< 0.0006								0.2
ベンゼン (mg/l)						< 0.0005								0.1
セレン及びその化合物 (mg/l)						< 0.001								0.1
1,4-ジオキサン (mg/l)						< 0.005								0.5
ほう素及びその化合物 (mg/l)						0.47								50
ふっ素及びその化合物 (mg/l)						< 0.08								15
アモニア、アモニア化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物 (mg/l)						0.6								200
ノルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱油類) (mg/l)						< 1								5
ノルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油脂類) (mg/l)						< 1								30
フェノール類含有量 (mg/l)						< 0.5								5
銅含有量 (mg/l)						< 0.02								3
亜鉛含有量 (mg/l)						0.09								2
溶解性鉄含有量 (mg/l)						0.04								10
溶解性マンガン含有量 (mg/l)						0.1								10
クロム含有量 (mg/l)						< 0.02								2
ダイオキシン類 (pg-teq/l)						0.017								10

【地下水】

	1号井戸	2号井戸	1号井戸	2号井戸														基準値
採取年月日	30.7.9	30.7.9	30.8.9	30.8.9														
結果年月日	30.7.31	30.7.31	30.9.19	30.9.19														
アルキル水銀	(mg/l)		不検出	不検出														検出されないこと
総水銀	(mg/l)		< 0.0005	< 0.0005														0.0005
カドミウム	(mg/l)		< 0.0003	< 0.0003														0.003
鉛	(mg/l)		0.001	< 0.001														0.01
六価クロム	(mg/l)		< 0.005	< 0.005														0.05
砒素	(mg/l)		< 0.001	< 0.001														0.01
全シアン	(mg/l)		不検出	不検出														検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル	(mg/l)		不検出	不検出														検出されないこと
トリクロロエチレン	(mg/l)		< 0.0005	< 0.0005														0.01
テトラクロロエチレン	(mg/l)		< 0.0005	< 0.0005														0.01
ジクロロメタン	(mg/l)		< 0.0005	< 0.0005														0.02
四塩化炭素	(mg/l)		< 0.0002	< 0.0002														0.002
1,2-ジクロロエタン	(mg/l)		< 0.0004	< 0.0004														0.004
1,1-ジクロロエチレン	(mg/l)		< 0.0005	< 0.0005														0.1
1,2-ジクロロエチレン	(mg/l)		< 0.0005	< 0.0005														0.04
1,1,1-トリクロロエタン	(mg/l)		< 0.0005	< 0.0005														1
1,1,2-トリクロロエタン	(mg/l)		< 0.0005	< 0.0005														0.006
1,3-ジクロロプロペン	(mg/l)		< 0.0002	< 0.0002														0.002
チウラム	(mg/l)		< 0.0006	< 0.0006														0.006
シマジン	(mg/l)		< 0.0003	< 0.0003														0.003
チオベンカルブ	(mg/l)		< 0.0006	< 0.0006														0.02
ベンゼン	(mg/l)		< 0.0005	< 0.0005														0.01
セレン	(mg/l)		< 0.001	< 0.001														0.01
1,4-ジオキサン	(mg/l)		< 0.005	< 0.005														0.05
塩化ビニルモノマー (クロロエチレン)	(mg/l)		< 0.0002	< 0.0002														0.002
ダイオキシン類	pg-teq/l	0.019	0.035															1

ホ 最終処分基準省令第1条第2項第11号及び維持管理基準省令第1条第2号の規定による事項（地下水、ダイオキシン類等検査結果に対する措置）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
措置の有無	測定なし	測定なし	測定なし	措置なし	測定なし	測定なし						

ヘ 最終処分基準省令第1条第2項第13号の規定による点検（調整槽）

該当なし

ト 最終処分基準省令第1条第2項第14号ロの規定による点検（浸出液処理設備）

点検日	30.4.27	30.5.31	30.6.29	30.7.30	30.8.29	30.9.28						
点検結果	○	○	○	○	○	○						
措置の内容	—	—	—	—	—	—						

※ 点検結果凡例 ○：異常なし ×：異常あり

チ 最終処分基準省令第1条第2項第14号2の規定による点検（防凍）

該当なし